

1・ふくしま歴史資料保存ネットワークの経緯と課題

本間 宏 ふくしま歴史資料保存ネットワーク

1. 文化財レスキュー事業への参加体制

ふくしま歴史資料保存ネットワーク(以下「ふくしま史料ネット」とする)は、東日本大震災の発生に先立つ平成22年11月27日に発足した有志の機関・個人による連携体である。これは、平成18年に福島県文化振興事業団が組織した「ふくしま文化遺産保存ネットワーク」を、同事業団・福島県立博物館・福島大学・福島県史学会の4機関が呼び掛け人となり、万一の災害発生時に機能し得る体制に改組したものであった。歴史資料の散逸を防ぐため、福島県全域に及ぶ活動網の構築と、資料の所在把握を当面の目標としていたが、発足後わずか3ヶ月半にして東日本大震災に見舞われる事態を迎えてしまった。3月30日付けの文化庁次長通知において、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(以下「文化財レスキュー事業」とする)が発表されたが、未曾有の原発被害に苦しむ福島県は、県庁自体が被災したことも手伝い、この事業の受け入れ体制をすぐに整備することができなかった。しかし、行政判断を待つ間にも歴史資料の散逸や汚損が進行していたため、ふくしま史料ネットは独自の判断で歴史資料の救出に着手した。

2. 全国からの支援

平成23年3月11日、筆者は勤務先の福島県歴史資料館において大地震に遭遇した。電気・水道・ガス・有線電話・携帯電話・インターネット通信網が断たれ、車中泊しながら館と館蔵資料を警備する日が続いた。3月12日・14日・15日と福島第一原発の事故が続き、放射性物質が拡散する大混乱が招かれたが、筆者の自宅が通電し、インターネット環境が職場よりも早く回復したことから、3月16日にふくしま史料ネットのブログを開設し、情報の発信と集約を行う暫定ツールとすることにした。原発事故による混乱は続いていたが、3月19日にはふくしま史料ネット登録者や文化財関係機関などに対して、文化財被災状況に関する情報提供依頼のメールを一斉送信した。

これをきっかけに、歴史資料ネットワーク(事務局:神戸大学)、新潟歴史資料救済ネットワーク、山形文化遺産防災ネットワーク、宮城歴史資料保全ネットワークなど、民間レベルで活動していた有志連携体との緊密な情報交換が生まれ、ふ

くしま史料ネットへの人的支援や、活動資金と物資の提供を呼び掛けていただけることとなった。

活動資金の捻出に苦しんでいたふくしま史料ネットは、全国からの支援を受け入れるため、事務局を福島大学行政政策学類の阿部浩一研究室に設置し、経理を含む事務を執り行うこととした。また同学類の菊地芳朗准教授をふくしま史料ネットの代表者に決定した。それまで仮事務局を担当していた福島県文化振興事業団は、福島県歴史資料館を拠点として情報の集約・発信とレスキュー業務のコーディネートを担った。福島県立博物館は、考古・歴史・民俗・美術工芸・自然の各分野によるレスキューチームを編成し、各地での救出業務や応急保全処置を実施することとした。

5月に入り、各地の資料ネットワーク、学会、博物館協会などの協力機関の呼び掛けにより、全国の有志の方々から暖かい善意が寄せられるようになった。資金ゼロからスタートしたふくしま史料ネットは、こうした浄財に助けられて活動を軌道に乗せることができた次第である。

3. ふくしま史料ネットによる救出作業の内容

作業の内容は、おおむね以下の通りである。

① 準備段階

- A- 資料の所有者・管理者・関係者とのコンタクト
- B- 現地調査による資料概数把握
- C- 救出要員・資材・運搬車・仮保管場所の確保

② 収集段階

- A- 資料の状態に応じた仕分け(移送する保管場所別の分類)
- B- 梱包作業
- C- 移送

③ 整理段階

- A- 資料のクリーニング(状態によっては脱塩・脱水を含む)
- B- 保全(状態によっては脱酸素剤を用いた密封作業を含む)
- C- 目録作成
- D- 写真記録撮影

④ 収納・返却段階

A- 資料所有者の要望に応じ、寄贈・寄託受け入れが可能な施設を探して移管する。

B- 資料所有者への返却

以上のうち、④-Aの段階まで作業が進んだものではなく、大半は③-A～Cの段階にとどまっている。また、同一集落等において収蔵場所が確保されたものについては、①-C以降の作業を実施しなかった事例もある。

なお、①-Cおよび③-A～Cの段階で、市民ボランティアを募集する場合がある。ただ、被災者への配慮と防犯上の観点から、①-Cの段階においてはネット上でボランティアを公募するのが難しいケースが多かった。また、福島第一原発の事故に伴う放射線被曝を避けるため、学生など若年層の屋外作業は極力避けることとした。活動への参加は、あくまで自己責任による自主参加という、ボランティア本来のあり方を貫くほかなかったのが実情である。国と県が強力な指導力を発揮しないかぎり、この状況は今後も続くであろう。

4. 活動の成果と課題

福島県の被害が、岩手県・宮城県と大きく異なるのは、博物館、図書館、役所などの公的収蔵施設が、海洋科学館である「アクアマリンふくしま」以外は津波被害を受けなかった点である。このため、ふくしま史料ネットの活動は、個人蔵歴史資料の救出に注がれるケースが多く、自治体との協働で救出活動を実施した事例は、須賀川市・国見町・飯館村等の一部に限られた。この3市町村は、ふくしま史料ネットとの協働のほか、それぞれに緊急雇用創出基金事業を活用したり、地元の郷土史研究会や文化財ボランティアの協力を得るなどして、保全・整理作業を進めている。

救出対象となったものは、考古資料・古文書・公文書・典籍・古写真・書画・武具・仏像・絵馬・民具など多岐にわたる。救出した資料の目録作成が不十分であるため総点数は把握できていないが、10万点を超えるのは確実である。被災により多くの資料が失われたのと同時に、これまで知られていなかった資料が周知された事例も数多いが、その意義を論じる段階には至っていない。

4月1日からこれまでの間に、ふくしま史料ネット加盟機関および関係者が調査・救出を行った事例は36件である。このうち、福島第一原発から半径20km圏内（警戒区域）の事例が3件あるが、うち2件は、いずれも所有者（管理者）自身の資料持ち出しによって実現したものである。

調査または救出に至った事例の内訳は、土蔵等の収蔵施設の損壊が22例、津波被害が4例、史料損壊が2例、管理不

能が8例となっている。管理不能としたものの大半は、所有



調査・救出対象地（平成24年3月1日時点）



土石流で被災した収蔵庫での救出作業（須賀川市）



倒壊寸前の土蔵での救出作業（国見町）



地域の郷土史研究会員による史料クリーニング（国見町）



計画的避難区域から救出した史料の放射能測定（飯館村）



救出した史料の目録作成作業（福島市）

者・管理者の避難によるものである。

5. 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の活動について

福島県教育委員会は、7月に文化庁に協力要請を行い、福島第一原発から半径20km圏内の文化財救出と、土石流で被災した須賀川市長沼の文化財収蔵庫資料のレスキューを依頼した。しかし、前者への対応は、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」とする）の検討を踏まえることとして保留された。後者については、すでに須賀川市教育委員会とふくしま史料ネットによって大がかりな救出作業が実施されていたが、冠水したままの地下倉庫や周辺土壌内に資料が取り残されていたほか、水損した実測図面等の保全作業も未着手となっていた。救援委員会は、手始めに8月末に現地入りして放射線量の測定調査を実施した。その結果、収蔵庫の軒下部分で高い放射線量が検出されたため、地元による除染作業が終了したのちに作業が行われることとなった。ここにおいて、救援委員会の支援を請うこと自体も一筋縄ではいかないという現実が浮き彫りになった。

その後、9月14日～17日の4日間にわたって救援委員会による現地作業が実施された。福島県における救援委員会の現地活動は、これが唯一の事例である。

救援委員会は、11月7日に専門会議を招集し、福島県の警戒区域における文化財等救出に関する方針を協議した。この結果、電離放射線障害防止規則（以下「電離則」と記述する）と人事院規則を遵守し、これに抵触する警戒区域内での文化財等については、救援委員会を通じたレスキュー隊参加の呼び掛けは行わないという方針が決定された。救援委員会は時限付きの任意団体であるため、救援活動参加者の健康記録等、永年管理が必要な作業が実施不可能であるというのもその理由の一つとなっていた。

電離則自体は放射線事業者を対象とする規則であり、人事院規則も救援委員会の構成者すべてに適用されるのかどうかはやや疑問である。このため、「遵守」という表現への違和感は拭い切れない。高い放射線のもとで救出活動を継続してきたふくしま史料ネット関係者にとっては「今さら」の感が深く、「福島文化財を守れるのは福島の人間しかない」という非情な現実を再認識することとなった。もしも、この基準を地元自治体までもが額面通りに受け入れるならば、高放射線量地帯に取り残された文化財等を行政主導で救出するのは不可能という事になる。同じ文化財でありながら、福島県には不公平な現実が突きつけられるばかりである。

なお、文化財が放射能汚染を受けていないかどうかという調査は、現時点では極めて不十分な状態にある。これは、警戒区域ばかりではなく、放射性物質が飛散したすべての地域で考慮

されるべき問題である。昨今の博物館や資料館は、「見て・触れて・考え・学ぶ」などのキャッチフレーズを設け、露出展示した実物に子どもたちが触れられるよう工夫されている。だが、かかる原発事故が起きてしまった以上は、こうした資料に放射性物質が付着していないかどうかを検査し、場合によっては除染を行わないかぎり、公開に供することができないであろう。救援委員会は時限付きの組織であるが、これを構成している文化財研究機関は時限付きの存在とは言えない。これらの機関が、文化財に関する最前線の課題に取り組む立場にあるのであれば、文化財の性質に応じた除染技術の開発を進めるべきであろう。もしも、それが既存の機関において達成できないのであれば、検査と除染を進める施設を福島県に整備するほかにないかと考える。

6. 文化財レスキュー事業について

今次の文化財レスキュー事業は、文化財保護法の内容を踏み越え、指定・非指定に関わらず被災地の文化遺産を救出するという画期的な事業であった。ただ、しばしば耳にする「文化財レスキュー事業は大きな山を超えた」という発言は、福島県においては当てはまらない。

この事業は、そもそも被災地各県教育委員会から文化庁への支援要請が行われなければ起動しない性質のものであった。福島県教育委員会が正式に支援要請の文書を提出したのは震災発生から4ヶ月を経過した後であったため、そのスタートには著しい遅れが生じた。

当初、ふくしま史料ネットはこの事業の傘下で活動していくことを想定していたが、福島県教育委員会が文化庁に支援要請を行わない以上、独自活動を展開するほかなかった。

また、救援委員会のもとに現地活動を行うレスキュー隊も、救援活動に要する旅費や労働力を自助努力で調達せざるを得ないという制約があった。あくまでも参加機関と団体の善意に支えられた活動であったため、放射能被曝が懸念される福島県においては、強制力を発動させられる組織体を形成できなかったということであろう。福島の文化財レスキューはこれからが正念場であり、今次の教訓を踏まえた新しい事業展開を望みたいと考えている。

7. おわりに

福島県は、放射性物質の除去と廃棄物処分の道筋が見えないかぎり、再生へのスタートラインに立っていない。放射能不安が解消されない中、地域再生への確実な見通しと希望が見えなければ、保存を図るべき文化財を地域で活用していく道も見いだせない。

本稿を閉じるにあたり、今次の文化財レスキュー事業で対象外となった無形の文化財と埋蔵文化財についても触れておきたい。

今回の大震災では、福島県の施策において未整備だった部分が一気に露呈した。平成13年度に福島県教育委員会が発表した「福島県文化財センター安達館（仮称）・福島県文化財センター白河館文化財保存研究施設（仮称）基本計画」では、失われゆく「無形の文化財」の記録保存と、劣化する金属質資料・木質資料等の保存処理を行う「文化財保存研究施設」の設置が決定されていた。特に、非指定の民俗を射程に入れた記録保存の施策は画期的なものであったが、県財政の悪化によりいまだ実現を見ていない。「計画通りに整備されていたなら」と口惜しんでも、失われた文化財を取り戻すのはもはや難しい。

原発災害によって避難生活を強いられ、地域の伝統文化や歴史遺産から切り離された人々は、いま言いようのない喪失感に苛まれている。とりあえず「生かされた」人々は、動物ではなく人間であることの証しを求めている。彼らにとって、地域で培われた歴史と文化は、「あった方がいい」という次元のものではなく、「なくてはならない」ものだったのである。金銭で償うことのできない価値を奪った原発事故の罪はあまりにも大きい。

地域のコミュニティが破壊されるに至った今、伝統芸能や年中行事を支えてきた人々は各地に分散してしまった。彼らが心の拠り所としてきた歴史的紐帯と歴史遺産は灰燼に帰しつつある。関係者が彼らの行方を確認しようとしても、個人情報保護を楯として役所は取り合わない。この状況を憂えた民俗芸能学会は、関係者の捜索を行いながら再生支援を続けているが、行政は十分な力を発揮し得ていない。

今後、放射性物質等の中間貯蔵施設が浜通り地方に建設される見通しとなっている。この施設が用意されないかぎり、国民の被曝は進行するばかりであり、緊急に必要な施設であることは間違いない。しかし、膨大な面積を要するこの施設を建設するにあたっては、用地内の埋蔵文化財の取り扱いなどが難問となってくるであろう。その際にも「不公平」は継続するのであろうか。

動産文化財の保全についても、福島県みずからの手で保存処理を行う施設の整備を怠ってきたツケが今の苦境を招いている。福島バッシングともいべき差別が存在する中で、除染施設を経由させずに県外で保存処理を行う場合は、あらゆる風評被害がつきまとうと予想される。その意味において、文化財の検査・除染・保全システムを福島県に整備するのは急務というべきであろう。